

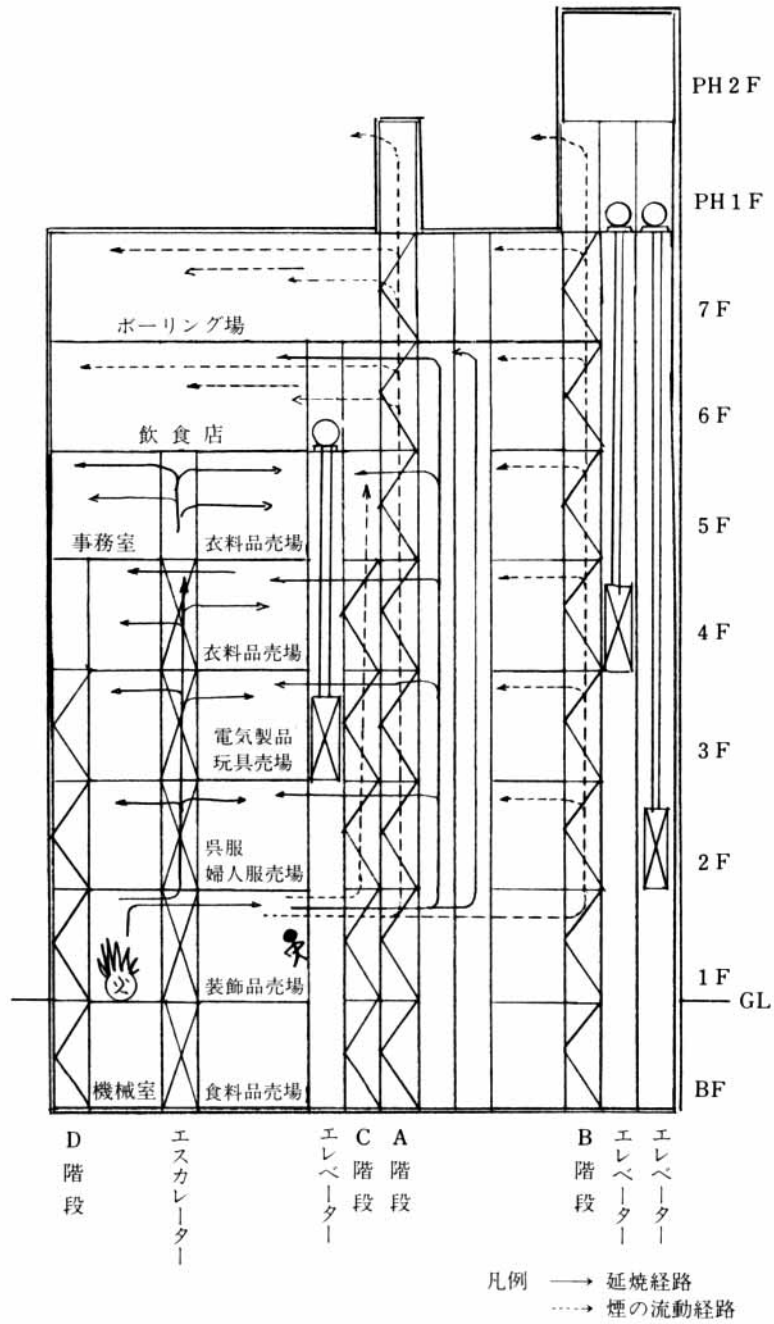
名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積 延 面 積)	死 傷 者
神戸デパート 神戸市長田区 腕塚 5 ～ 5 ～ 12	百貨店 (4)	昭和49年 2 月 17 日	耐火 ㄥ	全(⊕)部・小	死者 1 名
		出火23時52分ころ 覚知23時59分 覚知別 鎮火翌日19時32分	建 1,861.6m ² 延 16,113m ²	7,090m ² (44%)	傷者 40名 (40)

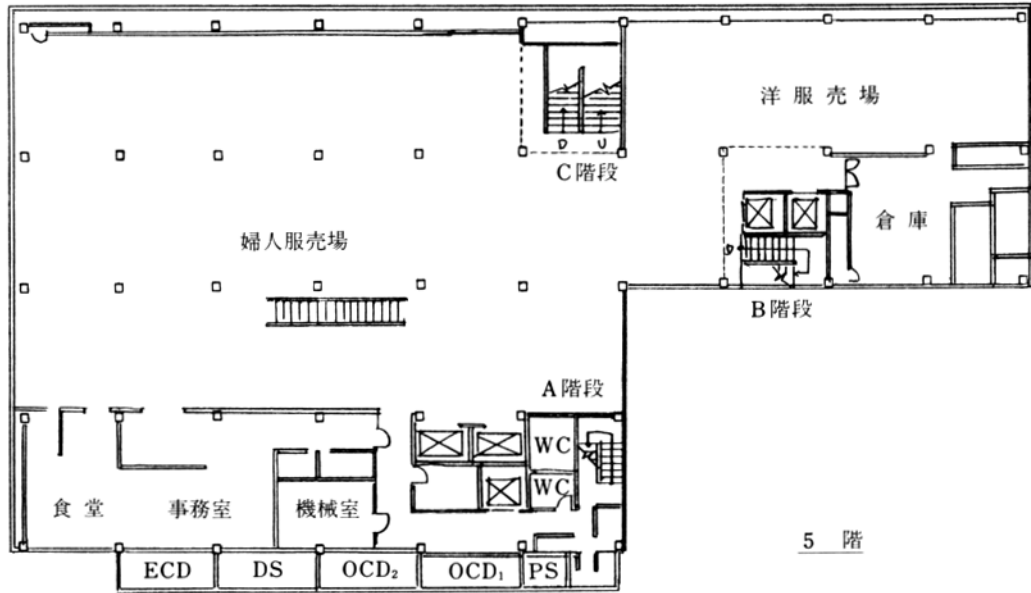
I 火災概要								
① 概 要	午後11時52分頃、神戸デパート 1 階で盗みに入った少年の放火により出火した火災である。消防隊は密閉消火を試みたが、竪穴区画やエレベーター区画の不備な箇所があったため火災を閉じこめることができず 1 階から 5 階まで延7,090m ² を焼損し、鎮火まで19時間余を要した火災である。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	PH2	182.6		機 械 室			屋内階段 4 箇所 避難器具 3F以上 各階 1 基 救助袋	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
	PH1	242.7		機 械 室				
	7	1,830.2		ポーリング場				
	6	1,885.6		飲食店, 結婚式場				
	5	1,884.9	1,425	売 場				
	4	1,883.1	1,423	"				
	3	1,881.0	1,421	"				
	2	1,879.4	1,419	"				
	①	1,861.6	1,402	売 場	6	1		
B1	2,581.9		売 場	2				
合計	16,113.0	7,090		8	1			
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 1 階西側中央部の用品売場付近				④ 出 火 原 因	盗みに入った少年(17才)が失火または放火したものと推定される。		

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">(出火部位) 1階西側 中央部の売場</div> <div style="text-align: center;">(出火室の拡大) 大量可燃物</div> <div style="text-align: center;">(上階への拡大) エスカレーターの防火区画 施工不備箇所 ダクトスペース隔壁 施工不備箇所</div> </div>	
	<p>1階西側中央部分から発生した火災は、付近の商品等大量可燃物に拡大し、天井面を延焼するとともに、床面の商品に延焼拡大した。1階から2階への主な延焼路はエスカレーター設置部分の防火区画されていない箇所からであり、3階、4階も同様の延焼をなした。一方ダクトスペース（売場部分に面して隔壁に埋戻し不完全による開口部があった）のほうは1階からダクトスペース部分へ火流が入りこみ、立上って4、5階へと入りこんだ。そして3階が延焼するにおよんでダクトスペースを通じ4、5階へ延焼拡大した。</p> <p>○ 延焼拡大した主な理由 エスカレーター、水平シャッターの不備箇所及び、ダクトスペースの防火区画が不完全であったため上階へ延焼拡大した。 店内に大量可燃物があったうえ、天井材が可燃材であった。</p> <p>○ 煙の伝播経路 ダクトスペースの隔壁埋戻し不良箇所から吸い込まれた濃煙は、ダクトが5階までの外部に開放されていないダクトスペースであったため、5、6階部分のガラリから室内へ充満するとともにエスカレーターの区画不完全箇所からも伝播した。</p>	
II 火災建物概要		
① 建築	着工・竣工又は主たる改築等 (使用検査) 昭和40年11月20日 (使用開始) 昭和40年12月1日	
管 理 状 況	② 堅 穴 の 状 況	③ 防 火 管 理 状 況
	階 段 <input type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレータ <input checked="" type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> <hr/> 階段、ダクト、シャフト等の堅穴の開口部は防火戸で区画され、各階毎に防火区画されている。地階から4階までは全ダクト中央方式により5階から7階は各階毎に行っている。	デパートの管理部長が防火管理者として選任されており、消防計画も提出されていた。 夜間警備は警備員5名と電気係員2名の計7名で行っており、店内巡視も実施されていた。警備員の内訳は、デパート側の社員1名とビルサービスからガードマン4名であるがいずれも老年であった。
	④ 防 火 区 画 等	⑤ 消 防 用 設 備 等
	各階における防火区画は地下1階と1階、2階で設けられている外、他の階では設けられていない。	設置されている消防設備等について問題はなかった。ただし、署からの行政指導として全階にスプリンクラー設備を設置すること。5階に避難橋又は6、7階に屋外階段を設置するよう指導されいながら、改善されていなかった。

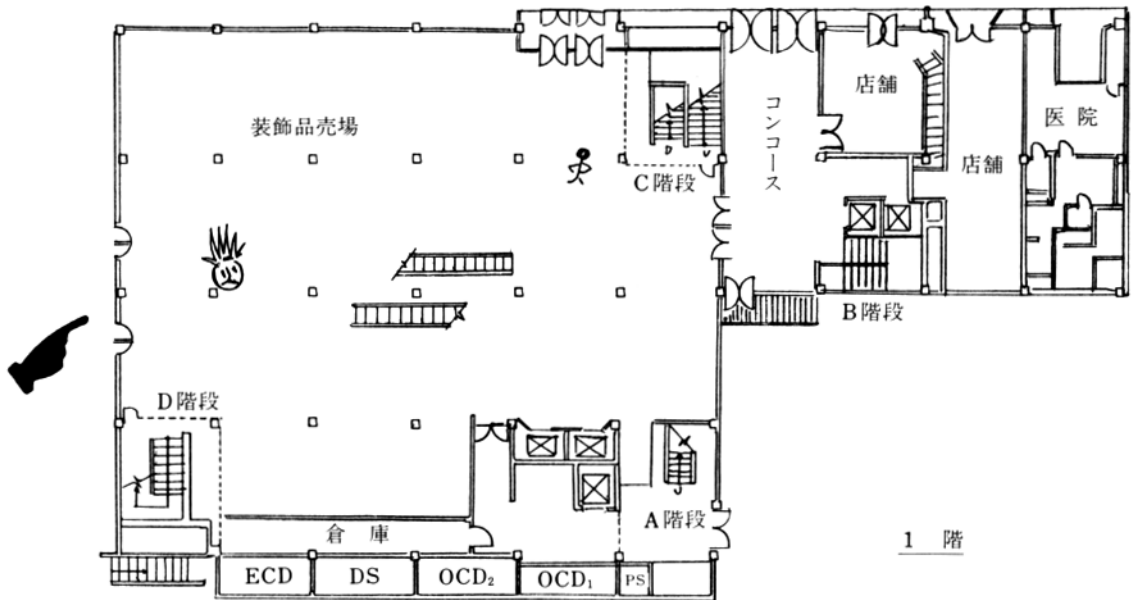
III 火災後の行動	
① 発 見 状 況	<p>○発見者 (警備員、電気係員) ○発見の動機 (警報ベルの鳴動) ○発見後の行動 (確認に行く)</p>
	<p>警備員2名が23時頃、1階から始めた店内巡回を終了し2階の階段そばの便所に入っていた時(他の1人は守衛室にもどっていた)地区ベルが鳴動したので1階にかけ降りた。同様に、地階にいた電気係員2名は、主ベルの鳴動で火災階を確認するとともに、消火器を持って1階へかけ上った。警備員と電気係員2名は、1階西側中央部の方に火がみえるので、正面玄関側の通路を経て近づくと「松村」というアクセサリー売場付近が延焼中で炎が天井にとどきつつあった。</p>
② 通 報 状 況	<p>通 報 した <input checked="" type="checkbox"/> (警備保安長) 出火後約(7)分 しない <input type="checkbox"/></p>
	<p>電気係員2名が消火器で消火しようとしたができず、それをみた保安長が通報した。</p>
③ 初 期 消 火 状 況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/></p>
	<p>消 火 しない ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/></p>
<p>(理由又は状況) 電気係員2名が粉末消火器2本を使用して消火しようとしたが消火できなかった。そこで、D階段室内に設置してある屋内消火栓を延長しようとしたが、階段付近は煙が充満して使用できずA階段の地階に設置してある消火栓からホースを延焼したが、火煙に押されて、有効に消火作業ができなかった。</p>	
④ 消 火 活 動 概 要	<p>(消防上の支障・困難性等) 消防隊到着時、1階売場内は全く炎が認められなかったが、濃煙と熱気で屋内進入は不可能な状況で、注水効果もみられないため高発泡注水を行ったが、内部の隔壁や間仕切り等にさえぎられ効果がみられなかった。再度注水に切替え1階の火勢を弱めたが、注水の死角となっている部分が燃焼しており、防火区画の欠陥部分から上階へ延焼したうえ窓が合板等でふさがれていたため、更に消火に手間どり、ビル全体に拡大し、全面防ぎょ態勢をとるにいたった。</p>

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
⑤ 避 難 状 況	○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救助 <input type="checkbox"/> (人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人)	○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
⑥ 死 者 の 状 況	健康人 1名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [乳幼児 名] 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
IV 問題点・教訓等		
1. 防火管理者が売場の天井裏ダクトシャフトに接する部分に穴があることに気付かず(これが上階延焼の経路となった)査察も防火シャッター、防火戸等の管理についての対策に集中していたきらいがあり、防火区画の施工上との欠陥管理についても基本的な問題として対処していく必要がある。 2. 大空間を有するダクト用シャフトを設けて行う中央式全ダクト方式は延焼拡大の素因をつくるので個別式、各階ユニット方式等シャフト部分を少なくする様に検討する必要がある。 3. 長時間用呼吸保護器がなかったので、濃煙内進入等の消防活動が思うようにできなかった。 4. 各階とも防火シャッター等が閉鎖されていたうえ、2階以上の総ガラス張り部分が、商品棚等で内部から隠ぺいされており、各階ともほとんど開口部のない状態であったため、消防活動を著しく阻害した。		

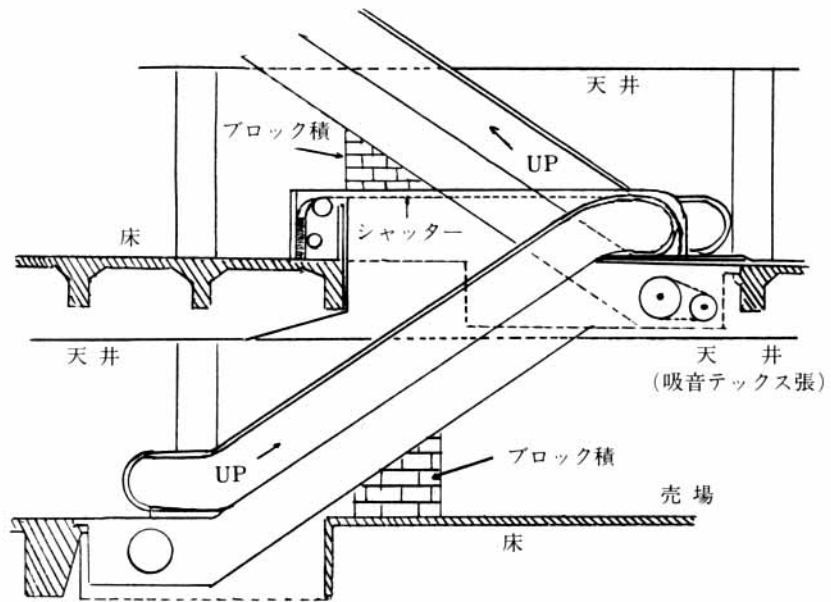




5 階



1 階



エスカレーター部分断面図